



第二区画整理だより NO. 25

皆様と一緒にまちづくり

倉敷駅周辺開発事務所 H23. 11 作成

朝夕はめっきり涼しくなりましたが、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から、倉敷駅周辺第二土地区画整理事業につきましては、ご理解、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

今回の「区画整理だより」では、前回の審議会内容及び次回審議会の開催予定を掲載しております。
今後とも、きめ細かな情報提供に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

前回（第14回）審議会の内容について

平成23年9月29日（木）に開催いたしました第14回審議会では、再度「意見書の処理方法」について換地設計の方法や意見書の事例などを含め詳細な審議の流れを説明いたしました。

また、順延となっておりました「換地設計の軽微な変更の取扱い」について審議会に諮問し同意をいただきました。
多数出されている意見書の処理については、次回の審議会より開催期間を詰めて審議することになりました。

「換地設計の軽微な変更の取扱い」とは

換地設計の決定以後、換地設計を変更する必要がある場合、その変更内容が「軽微な変更の内容」に該当する場合は、「換地設計の変更」の手続きを省略し施行者（倉敷市）限りで処理することができることとなります。

第15回 審議会開催及び傍聴について

意見書の内容の審議は、第15回審議会から行います。

第15回審議会は、平成23年11月14日（月）から平成23年11月25日（金）までの間に6回に分けて開催する予定です。時間は、午後1時より午後6時まで当事務所にて開催いたします。

また、第15回審議会の傍聴については、個人情報が含まれますので「非公開」とさせていただきます。

ただし、意見書提出者本人に限り審議会の場に入室し、審議会を聞くことができます。

なお、日時等の詳細については、意見書提出者に後日案内文を郵送いたしますので、その中でご確認ください。

審議会の開催予定や議事録は、倉敷駅周辺開発事務所のホームページに掲載するほか、市の法務課情報公開室においても閲覧することができます。

◎事業の進捗状況等は『第二区画整理だより』で随時お知らせいたしますが、ご不明な点があれば遠慮なく当開発事務所までお問い合わせ下さい。

連絡先 倉敷市建設局倉敷駅周辺開発事務所
倉敷市石見町3-1

TEL 086-434-8671 FAX 086-434-0950